

令和2年5月28日

学生 各位

信州大学農学部長

藤田 智之

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除に伴う
農学部の今後の措置について（6月1日適用）

信州大学として通知している内容を基に、農学部としての方針を令和2年5月18日付け「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除に伴う農学部の今後の措置について」で通知しておりましたが、5月31日（日）をもって準備期間が終了することから、6月1日（月）からの変更点を以下のとおり通知いたします。

下記の注意事項をよく読み、今後も一人ひとりが、感染防止に心がけ、責任ある行動をお願いいたします。

《共通》

① 伊那キャンパスへの立入りは、以下の教育研究活動を除いて原則禁止です。今後も不要な登校は控えてください。《6月1日適用》

○入構可能な教育研究活動

- ・通信環境が整わず事前に申請している講義棟でのWi-Fi利用
- ・実験・実習等の受講，指導教員の指示による研究，図書館，食堂等の利用
- ・許可を受けた課外活動施設利用 等

※証明書発行だけを目的とした入構は出来ませんので、注意してください。

② 入講中は必ずマスクを着用してください。また、建物入退館時に手指消毒又は石鹸による手洗いを徹底してください。

③ 常に3「密」にならないよう、注意してください。

《教育研究活動》

① 自宅でのネットワーク環境が整っていない学生には、5月18日（月）から講義棟の一部を利用可能としています。今後、学内での利用を希望する学生は、学務Gにご相談ください。

② 通学による実験・実習等については、5月25日（月）の週より順次実施しています。県外に滞在している等で出席できない場合は担当教員に連絡してください。また、帰県後2週間の自宅待機は求めませんが、少しでも体調に異変を感じた場合は登校せず、担当教員及び保健室「0265-77-1312」に連絡して、健康観察（体調と体温の記録）を行いながら自宅で静養してください。《6月1日適用》

③ 研究室における研究活動を行う場合は、教員の指示に従ってください。 構内での滞在状況がわかるように、研究室単位もしくは個人で滞在時間記録を残してください。《6月1日適用》

④ 農学部での午後の授業開始時刻については、13時30分からとします。ただし、実験・実習科目によっては、繰り下げは行わず、通常の間隔設定（13時）になる可能性があります。その際には、受講者宛にメールにてお知らせいたします。

⑤ 全学教育機構の午後の授業開始時刻は、13時30分となっています。

《学生支援》

6月1日（月）からの通学による教育研究活動開始にともない、図書館や課外活動施設等の使用も可能となります。ただし、次項の注意事項を設けています。

① 体育館、グラウンド、課外活動施設等を利用したい場合は、「課外活動施設等利用申請書」を提出し、許可を得てください。ただし、3「密」となるような人と人との接触を伴うスポーツ活動や歌唱、演奏等を伴う活動は当分の間行えません。また、学外での活動や運動についても、移動や集合場所、更衣室等において人と人との十分な間隔（できるだけ 2m、最低 1m）を確保した上で実施してください。

② 利用についての詳細は追って、キャンパス情報の「大学からのお知らせ」にて周知します。

《健康への心配や不安、こころの悩みなどの相談窓口お問い合わせ方法》

下記の相談フォームに必要事項をご入力の上、「送信」ボタンを押してください。

尚、フォームの送信にあたっては個人情報の保護をご確認・同意の上、お問い合わせください。

メールは24時間受け付けていますが、対応は平日の8:30～17:15となります。ご了承ください。

《相談フォームはこちらをクリック》